

広報

とよね

豊根のてっぺん
とよね村
ALL SEASONS TOYONE VILLAGE

2

2021

NO.
604



表紙

令和3年 豊根村成人式

- ② 所得税・個人住民税の申告と納税のご案内
- ⑧ 子ども議会
- ⑩ とよねの話題
- ⑫ 豊根村議会 第4回定例会
- ⑬ 教育委員会だより
田口高校からこんにちは
- ⑭ 保健師だより
- ⑮ ふるさと文芸
診療カレンダー
- ⑯ お知らせ
- ⑰ 設楽警察署・豊根出張所
- ⑱ カレンダー

所得税・個人住民税の申告と 納税のご案内

令和2年分の所得税の確定申告と個人住民税の申告受付期間は、

2月16日(火)から3月15日(月)まで（土・日・祝を除きます）

※所得税の確定申告書を提出した方は、改めて住民税や事業税の申告書を提出する必要はありません。

なお、所得税の確定申告書の提出義務のない方については、**原則として住民税や事業税の申告書を提出する必要があります。**

（ただし年金収入（400万円以下）のみで、年金以外の収入がなく、所得控除や扶養控除等の適用を受ける必要のない場合は申告不要です）





申告の必要な方

所得
税の
必要
な
方

- 給与所得以外の所得のみの方（事業所得、不動産所得のある方）
- 給与所得のある方で年末調整を受けていない方
- 給与所得のある方で年末調整を受けているが、その他に年末調整を受けていない給与や給与以外の所得が20万円を超える方



住
民
税
申
告
の
必
要
が
あ
る
方

- 給与所得のある方で年末調整を受けているが、その他に合計20万円以下の年末調整を受けていない給与や、給与以外の所得がある方
- 給与所得のある方で支払者からの給与の報告が村になかった方
- 公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方
- 公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、基礎控除等）以外の各種控除の適用を受ける方
- 非課税証明書等の発行を受けたい方や、国民健康保険の軽減措置、国民年金の納付猶予などの手続きをする方で村に収入資料がない方

次の日程で申告書の受付等を行いますので、最寄りの会場へお越しください。

実 施 日	場 所	時 間
令和3年 2月19日(金)	若者総合センター	9:00～15:00
令和3年 2月26日(金)	いきいき会館	9:00～15:00
令和3年 3月 2日(火)	富 山 支 所	9:00～15:00

※豊根村役場での受付は2月16日(火)～3月15日(月)まで（土日祝・各地区受付日を除く）、9:00～17:00に行っています。

※各地区での申告受付日は、役場に税務担当者が不在となりますので役場での受付はできません。

※申告会場へ行けない方は3月15日(月)までに、所得税申告は税務署又は役場へ、住民税申告は役場へお越しください。

※今年度より保健福祉センターでの受付は行いません。



お持ちいただく物

本人確認書類（免許証等）・個人番号（マイナンバー）の確認できるもの・印鑑・給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）、令和2年中の収入に関する資料・社会保険料（国民年金保険等）控除証明書、生命保険料や医療費等の支払証明書 等

※医療費控除を受ける場合は、明細がわかるようあらかじめ仕分けしておいてください。

※農業所得等の所得がある方で、収支内訳書を作成する場合は、領収書等の関係書類をあらかじめ整理しておいてください。

※相続税、贈与税、住宅借入金等特別控除（初年度）、消費税については、新城税務署にて申告してください。

※令和2年中の所得税の確定申告分の納期限は、令和3年3月15日(月)です。



令和3年度課税 住民税から適用される

主な

税

制

改

正

所得税は
令和2年から

！ 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

働き方の多様化を踏まえ、「働き方改革」を後押しする観点から、特定の収入をもつ者のみに適用される「給与所得控除」や「公的年金等控除」の控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得でも適用される「基礎控除」の控除額を10万円引き上げる振替がされました。また、子育てや介護を行っている方などに対する配慮のため、新たに「所得金額調整控除」が創設され、扶養親族等の所得金額要件についても見直しが行われました。

給与所得控除の改正

- 1 給与所得控除額が一律10万円引き下げられました。
- 2 給与所得控除額の上限が適用される給与等の収入金額が1,000万円から850万円とされ、その上限額が220万円から195万円に引き下げられました。

● 給与所得控除額の比較

給与等の 収入金額	給与所得控除額	
	改正前 (平成30年度～令和2年度)	改正後 (令和3年度以降)
162万5千円以下	65万円	55万円
162万5千円超 180万円以下	収入金額× 40%	収入金額× 40%－10万円
180万円超 360万円以下	収入金額× 30%＋18万円	収入金額× 30%＋8万円
360万円超 660万円以下	収入金額× 20%＋54万円	収入金額× 20%＋44万円
660万円超 850万円以下	収入金額× 10%＋120万円	収入金額× 10%＋110万円
850万円超 1,000万円以下		195万円
1,000万円超		
	220万円	

※ 控除後の給与所得については、所得税法別表第5をご確認ください。

！ 所得金額 調整控除の 創設

給与所得控除について、上限となる給与収入が850万円となるため、給与収入850万円を超える納税義務者は増税となります。そのため、給与収入850万円を超える納税義務者のうち、子育てや介護を行っている者に負担増が生じないよう「所得金額調整控除」が創設されました。

また、給与所得と年金所得それぞれの控除額が10万円引き下げられたため、両方の所得を有する場合、基礎控除が10万円引き上げられても負担増となる場合があります。このような場合にも負担増が生じないよう「所得金額調整控除」が適用されます。





公的年金等控除の改正

- 1 公的年金等控除額が10万円引き下げられました。
- 2 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の公的年金等控除額について、195万5千円が上限とされました。
- 3 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000万円を超え2,000万円以下である場合は一律10万円、2,000万円を超える場合は一律20万円が、見直し後の控除額から引き下げられました。



基礎控除の改正

- 1 基礎控除額が一律10万円引き上げられます。
- 2 合計所得金額が2,400万円を超えると、その金額に応じて基礎控除額が段階的に減少し、2,500万円を超えた場合は、基礎控除額の適用外となります。

●基礎控除額の比較

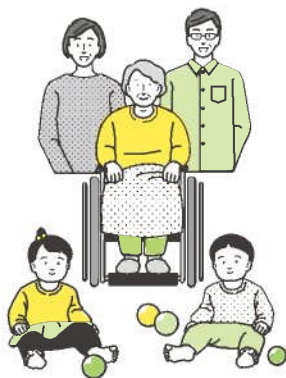
合計所得金額	基礎控除額	
	改正前(令和2年度まで)【所得税】	改正後(令和3年度以降)【所得税】
2,400万円以下	一律33万円(所得制限なし) 【所得税は38万円】	43万円【48万円】
2,400万円超 2,450万円以下		29万円【32万円】
2,450万円超 2,500万円以下		15万円【16万円】
2,500万円超		適用なし

※基礎控除額は、所得税(国税)と住民税(村民税)において、控除金額が異なります。

調整控除の改正

前年の合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者については、調整控除の適用対象外となりました。

※調整控除とは、税源移譲に伴い生じる所得税と個人住民税の人的控除額(基礎控除、扶養控除等)の差額に基因する負担増を調整するため、所得割額から一定の金額を控除するものです。



- 1 給与等の収入金額が850万円を超え、次のいずれかに該当する場合
 (1) 本人が特別障害者に該当する場合
 (2) 年齢23歳未満の扶養親族を有する場合
 (3) 特別障害者である同一生計配偶者を有する場合
 (4) 特別障害者である扶養親族を有する場合
- 2 給与所得及び公的年金等に係る雑所得の金額があり、給与所得及び公的年金等に係る雑所得の金額の合計額が10万円を超える場合には、給与所得及び公的年金等に係る雑所得の金額の合計額から10万円を控除した残額が、給与所得の金額から控除されず。

●非課税基準に係る合計所得金額の要件等の比較

要 件 等		改 正 前 (令和2年度まで)	改 正 後 (令和3年度以降)
均等割の 非課税基準に おける前年の 合計所得金額 (非課税と なる方)	単身者	28万円	28万円+10万円
	同一生計配偶者 及び扶養親族が いる方	28万円× (同一生計配偶者 及び扶養親族の 合計数+1) +16万8千円	28万円× (同一生計配偶者 及び扶養親族の 合計数+1) +10万円 +16万8千円
所得割の 非課税基準に おける前年の 合計所得金額 (均等割のみ 課税となる方)	単身者	35万円	35万円+10万円
	同一生計配偶者 及び扶養親族が いる方	35万円× (同一生計配偶者 及び扶養親族の 合計数+1) +32万円	35万円× (同一生計配偶者 及び扶養親族の 合計数+1) +10万円+32万円

●所得控除等の適用に係る合計所得金額の要件等の比較

要 件 等	改 正 前 (令和2年度まで)	改 正 後 (令和3年度以降)
扶養控除の対象となる 同一生計配偶者及び扶養親族の 前年の合計所得金額要件	38万円以下	48万円以下
配偶者特別控除の対象となる 配偶者の 前年の合計所得金額要件	38万円超 123万円以下	48万円超 133万円以下
勤労学生控除の対象となる 前年の合計所得金額要件	65万円以下	75万円以下
障害者、未成年者、 寡婦(ひとり親)に対する 非課税措置の合計所得金額要件	125万円以下	135万円以下
雑損控除の対象となる 納税義務者と生計を一にする 親族の総所得金額等要件	38万円以下	48万円以下
寡婦(ひとり親)控除に 係る生計を一にする子の 前年の総所得金額等要件	38万円以下	48万円以下
家内労働者等の事業所得等の 所得計算の特例について、 必要経費に算入する金額の最低保障額	65万円以下	55万円以下

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替により、非課税基準及び所得控除等の適用に係る合計所得金額の要件等が見直されました。



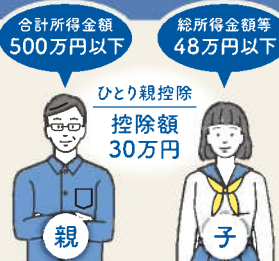
非課税基準及び所得控除等の適用に係る合計所得金額の要件等の改正





1 ひとり親控除について

婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(総所得金額等が48万円以下)を有する単身者(合計所得金額が500万円以下であること。)について、「ひとり親控除(控除額30万円)」を適用する。



2 寡婦控除の見直しについて



上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦については、所得制限(合計所得金額が500万円以下であること。)を設ける。

3 個人住民税の非課税措置の見直しについて

上記1もしくは2に該当し、かつ合計所得金額が135万円以下である方は、個人住民税(村民税)の非課税措置の対象となります。

※なお、未婚のひとり親であっても、住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」等の記載がある場合には、対象となりません。

! 未婚のひとり親に対する税制上の措置

住民税には、配偶者との死別・離婚等により、家族の生計を支えていかなければならない者に対して、税制上の配慮を行う仕組みが設けられています。未婚のひとり親は、これまで、これらの対象に含まれていませんでしたが、過去の婚姻歴の有無にかかわらず、ひとり親の経済的支援の充実を図り、子どもの貧困への対応という観点から「非課税措置」の対象に追加されることとなりました。



新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、ご自身のスマートフォンやご自宅のパソコンから国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、e-tax(電子申告)で提出(印刷して郵送等で提出もできます。)いただくことを推進しています。1月号広報と一緒にお配りした「申告書の作成送信は自宅で国税庁ホームページから!」のチラシをご確認ください。



問合せ 役場住民課 税務係 ☎85-1313

子ども議会が 開催されました

豊根中学校では、社会科の授業の一環として、例年子ども議会を開催しています。今年も、12月21日(月)に役場議場で行い、3年生が村へ《質問》し、村からの《答弁》を受けて、中学生から村へ《提案》がありました。

議長を務めた熊谷 紀宏さん



下平 麻琴さん

村民の暮らしやすさの向上や観光客の増加を図るため、村の国道沿いへのコンビニの設置を提案します。



提案
コンビニを村に建てる

茶臼山高原では、年間を通して観光客を招き入れるため、サンパチェンスといった花の植栽、湯くらんどバルとよねにおいては、ゆず湯・しょうぶ湯・りんご湯などのかわり湯の実施、道の駅グリーンポート宮嶋では、布製のメニュー見本の作成、グリーンステージ花の木では、地元木材を利用した巨大迷路の整備を行っています。



答 弁

村では、茶臼山ともう一か所寄ってもらうための、村内各地区での観光・交流拠点施設の充実や資源の発掘、開発をすすめています。具体的などのようなことを行っていますか。

質 問



村松 遼さん

新たな人材の確保や村の活性化のため、起業希望者への資金や土地などの支援といった、起業しやすい環境整備を提案します。

提案
都市部からの起業者が
店を開きやすい環境作り

人材を求めるにあたって、ターゲットを絞ることはしていませんが、できれば若い人に来ていただいて、地域の一員として、地域文化を守っていただくことを望んでいます。

答 弁

村では、村内で働く意欲的な人材の育成をめざしていますが、人材を求めるターゲットはどこの人ですか。また、新しく事業を起こす人への支援はどのように取り組んでいますか。

質 問



佐藤 歩睦さん

豊根村の文化や祭りなどの写真や動画を作成し、SNSなどで村を知ってもらうことで、人口を維持し、様々な世代が興味を持って住みたいと思える村の姿を期待します。

提案
人口を維持する



県内外の店舗や施設へのポスターの掲示と併せて、ホームページやSNSといった電子媒体を活用したPRを実施しています。また、今年度から、「2020年度恋人の聖地観光誘客連携による地域活性化事業」を実施し、観光情報発信や観光交流人口の増加、広域周遊の促進を図っています。

答 弁

観光資源の宣伝を行うにあたり、茶臼山やチヨウザメなどの宣伝ポスターの他に、さらに県外など多くの人に知ってもらうためにどのような取組をしていますか。

質 問

質 問

「星空カフェてんくう」には、どのようなメニューがありますか。また、他にそのような店をつくる予定はありますか。そのために利用できる空き家などがありますか。

答 弁

「星空カフェてんくう」のメニューには、星や天体などをイメージした「惑星バーガー」、「星空カレー」の他、地元のお茶を使った「てんくう茶」がありますが、新たな店舗建設の計画は予定していません。

利用できる空き家について、いずれも改修が必要となりますが、現在11件の登録があります。

提 案

若い人が集まる村にする

若い人が行きたい・働きたいと思うオシャレなカフェを作り、若者が活躍して幅広い世代で協力して暮らせる村の姿を期待します。



鈴木 莉夢さん・井指穂奈美さん

質 問

村では、観光客のターゲットはどのように考えていますか。また、そのためにどのような活動をしていますか。

答 弁

温泉施設では、高齢者の方が落ち着いた雰囲気でのんびり過ごせるような取組を、茶臼山高原では、家族連れが楽しめるように、魚つかみ体験やマウンテンバイクなどといった体験コンテンツの提供を行っています。

また、さらなる観光客の増加を図るため、フォトスポットの設置など、女性をターゲットにした取組も検討しています。

提 案

若者受けする場所をつくる

村内店舗の屋根を芝桜で飾ったり、森を使ったアウトドアパークを作ったりして若者を呼び込み、誰もが楽しめる村の姿を期待します。



亀山 百穂さん

質 問

シルバー人材活用は具体的にどのような取組んでいますか。また、今後、どのようにシニア世代の働き方を考えていますか。

答 弁

村では、働くことを希望する高齢者に仕事を提供できるシステムとして、シルバーセンター事業を豊根村社会福祉協議会へ委託して実施しています。今後も、高齢者の健康維持を図るとともに、身近な生活環境を整えることにより、それぞれが希望する働き方を選ぶことができるのではないかと考えています。



提 案

シニア人材活用

高齢者の生きがいと子育て世代の職場作りのため、双方が協力してネットショップを開設し、お年寄りも若者も力を合わせて生き生きと暮らせる村の姿を期待します。



金指 真花さん

質 問

子育てで困っている人（地域の人、都市部の人を含む）へどのようなサポートをしていますか。

答 弁

保育料や給食費、高校生までの医療費を無償化している他、子育て包括支援センターにおいて、妊娠期から子どもが大人になるまで、切れ目のない支援を行っています。

また、村への定住を促進する取組として、定住相談窓口や短期滞在施設、譲渡型住宅の設置や、子どもの人数に応じた家賃の補助などといった取組を行っています。

提 案

子育ての環境を整える

村に定住する世帯を増やすため、子どもの学習や遊び、母親の心のケア、子育てと仕事の両立などといった、子育て環境の整備を提案します。



青山さくらさん





とよねの話題



／ 地元に興味を
持ってくれると
いいなあ

村消防団長
伊藤寿己さん

(株)熊谷建設
片桐紀一さん

12/10 豊かに根ざす暮らしのSTUDY

若手後継育成事業として、豊根村での仕事や活動を紹介する『豊かに根ざす暮らしのSTUDY』が、社会教育施設志高寮にて開催されました。次世代を担う若者が地元に根差すようにと、村商工会青年部が主催。初日のこの日は、(株)熊谷建設と豊根村消防団が普段の仕事や活動内容を紹介し、参加者たちは興味深そうに聞き入っていました。

12/11

税の大切さを 学びました



税の仕組みを学ぶ租税教室が豊根小学校にて行われました。税務担当の村職員から税について説明を受けた6年生6名は、消防車や救急車の他、自分たちの教科書や学校の建設などに多くの税金が使われていることを学び、驚いた様子で授業を受けていました。



12/28

年末夜警出発式が 行われました



村消防団による年末夜警出発式がとよねドームにて行われました。コロナ禍により、出席者を限定して時間を短縮した他、積載車への乗組定員も抑え、29日までの2日間、各地を巡回し火の用心を呼びかけました。



情報をお寄せ
ください!

情報提供については

役場地域振興課 広報担当

☎ 85-1312 FAX 85-1164

e-mail: chiikishinko@vill.toyone.lg.jp



◀(左から)

熊谷 啓

稲垣 賢

村井 龍一

佐々木 伸

▼(左から)

濱本 史織

田邊 萌華



1/2

ご成人おめでとうございます

令和3年豊根村成人式が村民ホールにて行われました。伊藤村長は「生まれ育った豊根村に誇りと愛着を持ち積極的にむらづくりへ参加していただきたい。」と激励し、成人者一人ひとりが「20歳の抱負」を述べました。

村は、みなさんの若い力と行動力に大いに期待しています。失敗を恐れず、夢に向かって頑張ってください!



名古屋市「星が丘テラス」にて

地域おこし協力隊です!

小早川 武史

日が当たる時間も増え、春の足音が近づいて来ました。健康にも気を付けながら、活動をしています。

今年度は、収穫した野菜を村外のお店に出店する試みをしました。スーパーに売っている商品よりも値が高く、売れるか心配でしたが、野菜を見て頂いた沢山の方に購入して頂きました。一人では少量生産になる為、一つ一つの野菜の味を美味しくなるように育てています。



豊根村議会 第4回 定例会

令和2年第4回定例会が12月10日から17日の8日間の会期で開催されました。
提案した7議案について審議され、そのすべてが可決・同意されました。主な内容を紹介します。

条例の制定

豊根村議会議員及び豊根村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例



条例の改正

豊根村国民健康保険税条例の一部改正

予算

- 令和2年度豊根村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）
- 令和2年度豊根村診療所特別会計歳入歳出補正予算（第3号）

（単位：千円）

会 計	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	2,630,775	25,426	2,656,201
診 療 所 特 別 会 計	89,147	1,341	90,488

そ の 他

- 東三河広域連合規約の変更について
- 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 歯科保健事業を拡充し、保険により良い歯科医療の実現を求める意見書
- 防災・減災、国土強靱化の強化を求める意見書



一 般 質 問

清川 長次 議員

第6次豊根村総合計画の
将来目標1「自然が仕事になる豊根村」の取り組みについて

石田 吉孝 議員

第2次救急医療体制について

山下喜代治 議員

富山支所、富山消防駐在所について



教育委員会
教育だより

第129回

豊根中学校コンピュータ室と 社会教育会館に新しく エアコンを設置しました。

問合せ
村教育委員会
☎85-1611

新型コロナウイルス感染症
予防対策の一環として、豊根
中学校コンピュータ室と社会
教育会館美術室及び調理室に
新しくエアコンを設置しまし
た。

豊根中学校コンピュータ室
は、かつてはブラウン管等に
より高熱を発生していたため、
その分強力なエアコンを設置
しておりましたが、省エネ化
が進んだためエアコンもそれ
に則した一回り小さなエア
コンに更新しました。

社会教育会館は、各部屋に
天窓の穴が開いており、その
ままでは空気が滞りエアコン
の性能が十二分に発揮されな
いため、エアコンと同時に天
井扇を設置し、空気を攪拌で
きるようにしました。



- ① 豊根中学校 コンピュータ室
- ② 社会教育会館 美術室
- ③ 社会教育会館 調理室



2021.2 TOYONE vol.46

田口高校からこんにちは



「俺が育てた鴨山、俺を育てた鴨山」の碑にて

林業科3年生が、高
校生活最後の演習林実
習に行ってきました。
歴代の先輩方が守り育
てた山を未来につなぐ
ため、小径木除伐実習
に取り組みました。実
習後、全員で鴨山へ挨拶をし、成長を3年間
支えてくれた鴨山への
感謝の気持ちを伝えま
した。

最後の演習林実習
(林業科3年)

vol.46
田口高校
から
こんにちは

講師をお招きし、そ
れぞれの進路希望に
応じて学びの詳細や仕
事の実践について体験
しながら学習しました。
コロナ禍のためオー
プンキャンパスや体験

体験型進路別
ガイダンス(1・2年)



ドローン操縦体験

本校では、林業の生
産性、安全性の向上を
目指し、ICTを活用
するスマート林業の学
習に取り組んでいます。
今回はドローンの
活用事例を学ぶととも
に、実際にドローンの
操縦も設楽ドローンク
ラブの協力により体験
しました。

スマート林業
担い手育成事業
(林業科2年)



競技の様子(サッカー)

天候にも恵まれ、晴
天のもと体育デーを開
催しました。学年対抗
で男子はサッカー、女
子はバドミントン、ソ
フトバレーに取り組み、
各種目で白熱した試合
が行われました。試合
後には互いに声を掛け
合うなど、スポーツを
通じて親睦を深めてい
ました。

後期体育デー



シーケンス制御プログラム講座

授業に参加して上級学
校での生活をイメージ
する機会が少ない中、
進路選択の一助となり
ました。

健康寿命を延ばそう



健康づくりの
ために

保健師だより



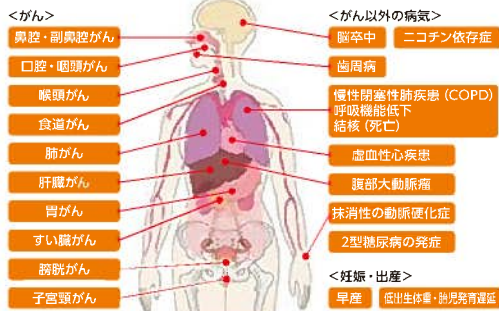
問合せ 保健センター ☎85-5055

あなたはタバコを卒業しようと思ったことはありますか？厚生労働省のホームページには次の8つのSTEPを示しています。

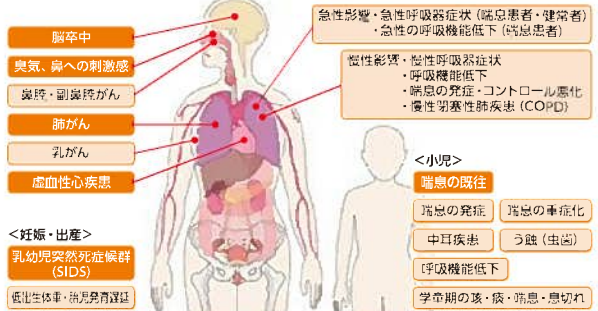
STEP 1 1. 喫煙行動を観察しよう 2. 喫煙のよいこと・悪いことを考えよう

STEP 2 たばこの害について知ろう

1. 本人への影響



2. 周囲への影響



(厚生労働省検討会報告書 喫煙の健康影響に関する検討会編：喫煙と健康、2016)

STEP 3

ニコチン
依存度を
チェック
しよう



質 問	答 え			
	0点	1点	2点	3点
① 朝、目が覚めてから何分後ぐらいでたばこを吸いますか？	61分後以降	31～60分	6～30分	5分以内
② 喫煙できない場所 (たとえば図書館、映画館など) で喫煙をガマンするのが難しいと感じていますか？	いいえ	はい	—	—
③ 1日のうちのどの時間帯のたばこをやめるのに、いちばん未練を感じますか？	目覚めの1本以外	目覚めの1本	—	—
④ 1日、何本のたばこを吸いますか？	10本以下	11～20本	21～30本	31本以上
⑤ 目覚めてから2～3時間以内に吸う本数のほうが、それ以降に吸う本数よりも多いですか？	いいえ	はい	—	—
⑥ 病気で1日寝ているようなときでもたばこを吸いますか？	いいえ	はい	—	—

STEP 4 上手に禁煙するための方法を知ろう

STEP 5 禁煙宣言をしよう

STEP 6 禁煙を始めよう

STEP 7 禁煙効果をチェックしよう

STEP 8 禁煙を続けよう



1. 禁煙しやすくするための方法とは
2. 禁煙補助剤について知っておこう
3. 自分にあった禁煙方法を選択しよう

自分でもわかっている、周囲から言われることが煩わしいなど禁煙に取り組むことはなかなか難しいものです。

まずは、自分にとっての喫煙の良い点と悪い点を書き出してみることから始めてみませんか。

保健センターにもご相談ください。

短歌

(坂宇場) 村井 優子

(下黒川) 青山美和子

(下黒川) 鈴木 道代

(下黒川) 荒川ノブエ

丑根情で春を待ちいる

(坂宇場) 村松三千代

(上黒川) 佐々木秋子

(上黒川) 佐々木範明

(上黒川)熊谷 臣代

俳句

(下黒川) 青山 その

登校も心が胸を浅き春

(坂字場) 夏目 昌宏



令和3年 2月
診療日カレンダー

都合により休診変更になる場合がございますのでご了承ください。新型コロナウイルス対策のため、必ずマスクを着用して受診してください。



相談

こころの健康相談を 開催します

保健センター ☎(85)50555

ご自身やご家族の心の悩みや、子どもの発達心配に臨床心理士が相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■相談日 2月24日(水)
■時間 13時30分～16時
(1人40分程度)

■場所 保健センター

■相談者 臨床心理士 熊谷多希子氏

■内容 個別相談
■申込 予約制です。

希望される方は、2月18日(木)までに保健センターへご連絡ください。



愛知県男女共同参画 人材育成セミナー

地域振興課 ☎(85)1312

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、愛知県が主催する「令和3年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー」の受講者を募集します。

■実施期間 令和3年5月～令和4年3月

■会場 ウィルあいち(名古屋市中区)

■内容 セミナー、グループワーク、研究レポート、セミナー報告書

■対象 次の要件を満たす方

●村内在住の18歳～65歳までの女性

●全日程を通して参加可能な方

■定員 1人

■費用 無料(交通費は自己負担)

3月3日(木)までに地域振興課までご連絡ください。



マイナンバーカードを申請されていない方へ

マイナンバーカードの交付申請書が送付されています!

令和3年1月から3月にかけて、マイナンバーカードを申請されていない方へ、順次交付申請書が送付されています。交付申請書は、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)より、個人単位(転送不要の普通郵便)で郵送されます。(※75歳以上の方、在留期間に定めのある外国人住民の方等は送付されません。)

マイナンバーカードを申請される方は、以下の方法により申請できます。

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読みとり、WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請用URLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して完了

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入する
- 2 6か月以内に撮影した顔写真を貼る
- 3 同封の返信用封筒(切手不要)に入れて郵送し完了



その他、パソコンや証明用写真機からも申請できます。

申請後、約1か月後に交付の通知(ハガキ)が届きますので、ご本人が本人確認書類、通知カード等を持って役場住民課までお越しください。

マイナンバーカード申請・受け取り時間延長日

- 2月10日(水)・2月22日(月)
- 午後5時15分から午後7時30分(最終受付:午後7時15分)
- 場所:役場1階 住民課窓口



支 援

豊根村無料職業紹介所 開設のご案内

商工観光課 ☎(85)1316

豊根村民のみならず、移住・定住をお考えの村外の方に向けた職業紹介支援として、また村内で人手がほしい事業者と働きたい人を地元で繋ぎ、地域の雇用創出と活性化を図る目的で「豊根村無料職業紹介所」を開設しました。

職業紹介所では求人や求職の申込を受け付け、仕事の紹介やあつせんを行います。集約した求人情報は、村のホームページに掲載すると共に、商工観光課窓口にて情報提供とあつせんを行います。

従業員を募集している方、お仕事を探している方はぜひご利用ください。

■取扱職種及び地域範囲

全職種及び豊根村内の求人

■求 人

求人：豊根村民または豊根村への移住定住をお考えの方

求職：求職対象者に該当する方を雇用する企業

■提出書類

豊根村役場公式ホームページからダウンロードもしくは商工観光課までお問い合わせください。

■豊根村ホームページ

www.vill.toyone.aichi.jp/index.html



雇用調整助成金の特例措置 等を延長します

ハローワーク新橋
☎0536(22)1160

雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、令和3年2月末まで延長します。

そのうえで、感染症防止策と社会経済活動の両立が図られる中で、休業者数や失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、雇用調整助成金の特例措置は、段階的に縮減を行っていく予定です。

そ の 他

入札結果のお知らせ(12月分)

総務課 ☎(85)1311

事業名	契約額(税込)	落札業者
林道舗装工事 (林道望月峠線)	25,410,000円	株式会社ナカヤマ
林道舗装工事 (林道下栃川上線)	11,440,000円	株式会社ナカヤマ
豊根小中学校 LAN配線工事	8,195,000円	教育産業株式会社

※契約額が250万円以上の入札のみ掲載しています。



地域サロン 2月の予定



名 称	開催日時	場 所	参加費用	主 な 内 容	備 考
三沢 いこいのサロン	2月22日(月) 10時～15時	若者センター	600円	ドレミの会 体力チェック	参加希望の方は 2/16までに ご連絡ください
三沢体操	2月はお休みします	山内公民館	無 料	健康体操	
	毎週水曜日 13時30分～	牧舟公民館			
黒川サロン	2月24日(水) 10時30分～15時	保健センター	600円	魚住医師のお話 ドレミの会	参加希望の方は 2/17までに ご連絡ください
坂宇場地域サロン	2月18日(木) 13時～15時	グリーンポート宮嶋	100円	茶 話 会	参加希望の方は 2/15までに ご連絡ください
富山サロン	毎週 水・金曜日 10時～16時	茶の実	100円	物づくり教室 室内ゲーム	参加希望の方は 前日までに ご連絡ください
下黒川体操	毎週水曜日 13時30分～	ほのぼの会館	無 料	健康体操	
	2月はお休みします	古真立老人憩いの家			
	毎週木曜日 10時～	小田集会所			

※上記記載事項は、変更となる場合があります。

問合せ 住民課 ☎(85)1313



設楽警察署 ☎62-0110



不正アクセス・ウイルス感染は、他人事じゃない！

「サイバーセキュリティ対策で侵入・感染をブロック」

インターネットは、いまや私たちの生活には欠かせなくなっています。しかし、その一方で、インターネットを悪用した詐欺事案、インターネットバンキングを使用した不正送金事案、フィッシングによる情報流出事案等多くのサイバー犯罪が発生しています。

こうしたサイバー犯罪から、自分の大切な財産や情報を守るため、パソコン等のセキュリティ対策を確実にする必要があります。

◎パソコンやスマートフォン等のセキュリティ対策

パソコン、スマートフォンに悪影響を及ぼすウイルス（スパムウェアを含む）は、毎日のように発見されています。パソコンやスマートフォンがウイルスに感染すると、本人の知らないうちに、ウイルスが内部の情報を流出させたり、勝手に電子メールを送信させたりしてしまいます。それどころか、ウイルスによっては、家庭内のネットワークを介して別のパソコンに次々と感染していき、知らぬ間に多くの人に迷惑を掛けることになっていきます。

ウイルスは、電子メールの添付ファイルだけでなく、ダウンロードしたファイル、USBフラッシュメモリ、ホームページ等のサイトにも隠れていますので注意が必要です。

【主な対策方法】

- パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトウェアをインストールする。
- ウイルス対策ソフトは、最新の状態で更新し、定期的に全データをウイルスチェックする。
- ダウンロード等により、自分のパソコンに取り込んだファイルは、開く前にウイルス対策ソフトでチェックする。
- 電子メールの添付ファイルや、本文中のリンクを安易に開かない。
- サポートの切れたOSは使わない。
- パスワードはサイトごとに別々にする。
- スマートフォンでアプリをダウンロードする際は、正規サイトなどの信頼できるサイトから取得する。

🚗 免許更新の案内

【優良運転者講習の方】

更新手続きの日に、設楽警察署内での講習後（30分程度）交付されます。

【一般・違反運転者講習の方】

更新手続き後に講習日を指定しますので、その講習を受講後に交付されます。

高齢者講習がお済みの方は、更新手続きの日に交付されます。

※警察署での更新受付は、すべて平日の正午から午後4時までの間で。

設楽警察署交通課 ☎0536-62-0110

豊根村の 犯罪発生状況 (12月分)

※（ ）内は今年の累計

※自動車関連窃盗…
自動車盗・車上ねらい
・部品ねらい

刑法犯	0件(4件)
窃盗犯	0件(2件)
自動車関連窃盗	0件(0件)
特殊詐欺	0件(0件)

新城市消防署
豊根出張所



豊根出張所 ☎85-1199



★家の防火診断にチャレンジ!

みなさん一緒に診断してみましょう!

- | | |
|--|--------|
| Q 1 …家の周りに燃えやすいものを置いていない。 | はい・いいえ |
| Q 2 …子供の手の届く所にマッチやライターを置いていない。 | はい・いいえ |
| Q 3 …ストーブをつけたまま寝ない。 | はい・いいえ |
| Q 4 …洗濯物はストーブの上には干さない。 | はい・いいえ |
| Q 5 …石油ストーブは火を消してから灯油を入れる。 | はい・いいえ |
| Q 6 …コンロのそばを離れるときは必ず火を消す。 | はい・いいえ |
| Q 7 …コンロの周りは、いつも整理整頓している。 | はい・いいえ |
| Q 8 …アイロンやドライヤーなどを使用した後はコンセントを抜く。 | はい・いいえ |
| Q 9 …住宅用消火器などを設置している。 | はい・いいえ |
| Q 10 …住宅用火災警報器を設置している。 | はい・いいえ |
| Q 11 …カーテンやじゅうたんなどに火が燃え広がりにくい防災品を使用している。 | はい・いいえ |
| Q 12 …こたつの中に服などを入れていない。 | はい・いいえ |
| Q 13 …灰皿のたばこの吸殻は、水をかけてこまめに捨てている。 | はい・いいえ |

診断結果

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 「はい」が10個以上の家族…… 大丈夫!! | 「はい」が4～6個の家族…… ちょっと不安!! |
| 「はい」が7～9個の家族…… もう少し! | 「はい」が3個以下の家族…… 注意して!! |

「はい」が10個以上あっても、全てが「はい」になるように心掛けましょう。
火災は想像もできないようなところから襲いかかってきます。常日頃から十分気をつけましょう!!

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」 令和2年度全国統一防火標語



火災から自分と家族を守るために!

日常生活に便利さや快適さをもたらす「火」も、ちよつとした不注意で火災の原因となつてしまっています。特に冬は空気が乾燥して火災が発生しやすい季節です。

火災を未然に防ぐためには、どうすればいいのでしょうか?

火災を起こさないことや安全に避難すること、これらは普段からの備えにより実現できるのです。

火災から自分自身と家族を守るために、家の中の防火対策に取り組んでみましょう。

2月

CALENDAR



ゴミ収集日



資源ゴミ (ペットボトル・白色トレイ・乾電池) 収集日



豊根村民デー 湯～らんどバルとよね・入浴料 (大人・小人) 100円

月	火	水	木	金	土	日
2/1	2 村民デー	3 ● 節分会、半日入園 (保育園)	4 ● にこにこ広場 ● 入学説明会、体験入学 (小学校) ● 休館日 (湯～らんどバルとよね)	5 ● 休館日 (湯～らんどバルとよね)	6	7
短縮営業 (湯～らんどバルとよね) 3 31まで						
8	9 村民デー	10 ● 個別栄養相談 ● マイナバーカード 時間外受付	11 ● 建国記念の日	12 ● お別れ遠足 (保育園) ● 休館日 (湯～らんどバルとよね)	13 ● 冬まつり (道の駅)	14
短縮営業 (湯～らんどバルとよね) 3 31まで						
15	16	17 ● にこにこ広場 (キッズマッサージ)	18	19	20 ● ポンタ誕生日	21
休館日 (湯～らんどバルとよね) 2 15～2 / 19						
22 ● マイナバーカード 時間外受付	23 ● 天皇誕生日 村民デー	24 ● こころの健康相談 ● 消費生活相談日	25 ● にこにこ広場 (歯の健康教室) ● 休館日 (湯～らんどバルとよね)	26 ● 休館日 (湯～らんどバルとよね)	27	28 ● ひのき玉・花の湯 (湯～らんどバルとよね)
短縮営業 (湯～らんどバルとよね) 3 31まで						

★今月の納期限のお知らせ★

納期限

3月1日(月)



固定資産税……………住民課
 国保税……………住民課
 後期高齢者医療保険料……………住民課
 介護保険料……………東三河広域連合 (住民課)
 住宅料……………農林土木課
 水道料金……………施設課

人口と世帯

住民基本台帳人口数による (令和2年12月31日現在)

人口

1057人(-4)

男性

508人(-2)

世帯数

493戸(-2)

女性

549人(-2)

(前月比)



豊根村内交通事故死ゼロ 継続3087日 (令和2年12月31日現在)

茶臼山高原スキー場 開き

TOYONE *close-up*

茶臼山高原スキー場 OPEN

12月19日(出)、茶臼山高原スキー場がオープンしました。今年は、暖冬で雪不足に悩まされた昨年とは打って変わって積雪に恵まれ、予定通りオープン。当日は、オープン記念として、ベルトコンベアの利用を無料とした他、来場者へぜひご家族づれやスキーヤーは、ファミリーゲレンデにてスキーやソリ滑りを楽しめました。



(一財)茶臼山高原協会
夏目 一馬さん

オープン日に積雪があるのは3年ぶりとなります。本当に嬉しい1日となりました。また、今シーズンにかける想いがより一層、高まりました。前日の安全祈願祭は、コロナ対策の関係でおこなえませんでした。当日はテーフカットを行い、その後、愛知県松井副知事にポんタ

くんといっしょにスキーを楽しみました。副知事はスキーが得意でまた茶臼山高原スキー場のファンでもあり楽しそうに滑って頂きました。今シーズンは雪もたくさんありそうなのでたくさんのお客様に来て頂きたいと思っています。



茶臼山へ来る時は、「茶臼山高原スキー場における新型コロナウイルス感染対策に関するガイドライン」を守ろうね! みんなで安全に楽しもう♪



広報

とよね

2021.2 / No.604

豊根村役場地域振興課

〒449-0403 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蔵平2

電話 0536-85-1311

URL <http://www.vill.toyone.aichi.jp/>

E-mail info@vill.toyone.lg.jp



ベリーちゃん



ポんタ